

令和4年度 江差町立学童保育所の入所について

1 令和4年度 学童保育所の申し込みについて

- (1) 提出期日 2月1日(火)～2月15日(火)まで
※年度途中の入所は、4月以降、随時受け付けします。
- (2) 提出場所 ①継続入所児：通所中の各児童会
②新規入所児：役場町民福祉課福祉子育て係
- (3) 提出書類 ①入所申込書 ②保育を必要とする事由の証明書等（下表1に記載）
③個人カード ④利用にあたってのアンケート
提出書類は、町のホームページからダウンロードできます。
(URL: <https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/lifeinfo/content0550.html>)

表1 保育を必要とする事由の証明書等

保育を必要とする事由	必要書類等
1. 就労（フルタイム、パートタイム、居宅内労働、自営業等全ての就労）	就労証明書（事業所の証明）・自営業の場合、営業届の写しも添付
2. 保護者の疾病・障がい	医師の診断書・障がい者手帳等
3. 親族の介護・看護	家庭状況申告書
4. その他 上記に類する状態として町が認める場合	関係機関と連携し、必要に応じて書類を求める場合があります。

2 入所基準

町内の小学校に在学する1年生から6年生の児童で、次のいずれかの要件に該当するため、家庭で放課後に適切な監護（注）が受けられない状態にあると認められる児童

- (1) 保護者が就労のため昼間家庭を留守にし、かつ保護者に代わるものの監護が受けられない児童
(2) 保護者又は家族が病気、看護等のため、家庭で適切な監護が受けられない児童
(3) その他、町長が特に必要と認める児童

（注）監護…監督し、保護すること。

3 江差町立学童保育所一覧

表2

学童保育所名	定員	所在地	電話番号
なかよし児童会	30名	本町170番地（江差小学校敷地内）	52-0454
つばさ児童会	25名	南浜町370番地（南が丘小学校内）	52-5340

4 開設期間と休業日及び開設時間

(1) 開設期間

新学期開始日から終了日まで

(2) 休業日

- ①土、日、祝日並びに8月9日から8月15日まで及び12月29日から翌年1月5日まで
- ②臨時休校日（開設する場合は、その都度お知らせします）

(3) 開設時間

- ①月曜日～金曜日：下校時（放課後）から午後6時まで
- ②春・夏・冬休み：午前8時30分から午後6時まで

なお、感染症等の流行で学級・学校閉鎖、その他の理由で集団下校となった場合、児童会を閉会することもありますので、緊急時の預け先を決めてお知らせください。

5 学童保育料

- ・月額 5,000 円（おやつ代含む）。なお、生活保護世帯及び児童扶養手当の全額受給世帯は、児童1人につき3,000円を減額します。
- ・保育料の納入は毎月25日までとなっておりますので、納入忘れのないようお願い致します。※納入日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。
- 納入場所～江差町役場出納室、北洋銀行江差支店、道南うみ街信用金庫本店、北海道内のゆうちょ銀行、新函館農業協同組合江差支店

6 児童会入所後の決まりとお願い

(1) 下記の場合は、各児童会へ必ずご連絡ください。

- ①アレルギーや持病（発作・けいれん等）がある場合
- ②病気や家庭の都合で休むとき
- ③出欠の変更や、お迎えが遅くなる時
- ④お子さんの習い事や、病院受診日等で早めのお迎えのとき
- ⑤保護者の職場や勤務時間等が変わったとき（緊急時、連絡を取る必要があるため）
- ⑥都合で児童会を退所するとき（退所の届け出が必要になります）

(2) 学校給食がない日は、お弁当とお茶（お水）を持参してください。

- ①午前授業のとき（給食なし）
- ②春・夏・冬休みの開設期間
- ③そのほかで必要なときは、各児童会からお知らせします。

（注）午後からお休みする以外は、必ずお弁当を持参してください。昼食時の外出はできません。

(3) お子さんの安全確保のため、保護者等責任ある方が必ず送迎することとしております。

(4) 学童利用上の注意事項は、学校生活での注意事項と共通化しています。

学童も学校と同じであることをお子さんにお伝えください。

7 その他

概ね週 2 日、ひと月 10 日の利用範囲内で、学童保育所での「一時保育」を実施しております。

入所基準や開設期間、開設時間は通常の入所と同様となります。

表 3 一時保育利用料 ※おやつ代含む

区 分	利用料（日額）	備 考
放課後	400 円	
夏・冬休み期間	800 円	半日利用の場合は、400 円

（注）生活保護世帯及び児童扶養手当の全額受給世帯は、児童 1 人につき利用料が半額となります。

お問い合わせ及びお申込み先

- ・役場町民福祉課福祉子育て係 TEL 52-6720
- ・なかよし児童会 TEL 52-0454（兼 FAX） ・つばさ児童会 TEL 52-5340（兼 FAX）

●児童会開設時間外は留守番電話となりますので、伝言を入れてください。